

序

日本細菌学会では、1984年にバイオハザード委員会が「日本バイオハザード防止指針」を取りまとめて公表し、その後バイオセーフティ委員会がこれを引き継いで1999年には「日本細菌学会バイオセーフティ指針」と名を改めて改訂公表しました。さらに、バイオセーフティ委員会は「病原菌株の分譲におけるバイオセーフティに関するガイドライン」（1990, 2000年）の取りまとめをおこないましたが、一方で1999年には教育委員会の手で「病原細菌取扱の手引」が取りまとめられ、これらに「細菌学教育用菌株分譲事業」を加えて冊子「病原細菌に関するバイオセーフティ指針」を2001年に出版致しました。この冊子は日本細菌学会会員の手引き書として、また大学における病原細菌学の教材として活用され、2002年には一部修正を加えて第2版を出版しました。

初版出版直後の2001年9月11日には米国で同時多発テロが発生し、それに続いて炭疽菌バイオテロが起こって病原体の安全管理に関する関心が高まり、日本政府も病原体の規制の必要性を認識して2006年の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下感染症法）」の改正の際にバイオテロに使われる可能性のある病原体等の規制に関する条文を盛り込みました。病原体の取り扱いに初めて法規制の網がかけられたこととなりますが、法で規定されていない病原体が数多くあり、日本細菌学会としては法規制の対象になっている病原体に関する情報とともに、それ以外の病原体についてもバイオセーフティに関わる十分な情報を会員に提供する必要があります。

このような背景のもとに、上述の指針等の見直しを行って2008年に取りまとめられましたが、その際に従来の冊子名の「病原細菌に関するバイオセーフティ指針」は、中に含まれる「日本細菌学会バイオセーフティ指針」と混同されやすく紛らわしいので、「病原体等安全取扱・管理指針」と改められました。

その後、本冊子の出版から十数年が経過し、細菌の分類や病原体のバイオセーフティレベル、病原体の取り扱いに関する法令など、旧版では現実を反映していない内容も出てきたことから本冊子の更新を望む声が上がっていました。そこで多くの会員の協力を得て、今般、改訂版を上梓するに至りました。

病原体の取り扱いを誤ると、実験者自身や同室者、さらには第三者にバイオハザードを引き起こすこととなります。さらに管理が不十分であると、バイオテロの材料に悪用される恐れがあります。日本細菌学会会員は、本書を活用して、病原体の適切な取り扱いと管理を心がけていただきたいと思います。

なお、本書には細菌の分類、バイオセーフティレベルの設定など、新たな科学的知見に基づいて今後修正を加えていくべき内容が含まれており、より充実させるためには会員諸氏からの情報提供が必要です。忌憚のないご意見を日本細菌学会事務局を通じてお寄せいただくようお願いいたします。

2023年7月

日本細菌学会

追記

本冊子は、2018～2023年度の日本細菌学会バイオセーフティ委員会および用語委員会から選出されたメンバーにより編纂した。以下に、これらの作業に関わった方々の氏名を記す。

安藤秀二, 飯田哲也, 江崎孝行, 大西真, 川原一芳, 河村好章, 切替照雄, 四宮博人, 柴山恵吾, 田中香お里, 富田治芳, 中根明夫, 本間道夫, 松本壮吉, 三室仁美, 柳原格, 横田伸一, 度会雅久